

▲ この花な〜に (答えは4ページ左下)

あづみへず

通信

第10号 2016年3月発行

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

発行元 安曇野市農業再生協議会事務局 (安曇野市農林部農政課内) TEL 0263-71-2000 / FAX 71-2507
 問合せ先 ホームページアドレス http://azumi-nou.com/



▲輸出前の品質チェック!

●安曇野のりんご海外へ

J A あづみでは安曇野産りんごの販路拡大のために新たに台湾に海外輸出をしました。シナノスイート1300ケース(1ケース10キロ)とサンふじ500ケース(1ケース10キロ)を輸出しました。輸出する前の選果では一つ一つ手に取り、傷やさびの有無を確認して選別し、選果機械のセンターで大きさや熟度などを判別して等級ごと丁寧に箱詰めしました。例年より糖度が高く、好まれる甘さになったことから好評価を得ることができました。

また、香港へは「シナノスイート」や「サンふじ」の輸出に加えて、新たに中生種リンゴ「トキ」も2400ケース(1ケース10キロ)輸出しました。果汁が多く、香りが強く、シャキシャキとした食感でこちらも好評価を得ることができました。

販売促進事業
 問い合わせ：電話71・24330



▲販売実習の様子

引き続き、更なる輸出拡大に向け安曇野産りんごのPRをしていきます。

●南安曇農業高校生徒による販売実習を行いました

平成27年12月13日・14日の両日、板橋区大山商店街において、南安曇農業高校生徒による首都圏での販売実習が開催されました。この実習は、9月に締結した市との連携協定に基づく初めての事業として、市内農産物のPRを目的に安曇野市産直センターが、毎月行っているイベントにあわせて行われました。3学科4コースと農業クラブ所属の生徒、延べ24名が高校で自分たちの生産した有色卵・お米・加工品・鉢植えのシクラメンなどを、訪れたお客さんに丁寧に説明をしながら販売しました。



ミニ情報

日本農産物の海外輸出

2015年の農産物輸出額は過去最高の4432億円となりました。(平成28年2月2日現在) 農産物の中で輸出が増加した品目をみると…コメ22億円 りんご134億円 牛肉110億円 緑茶101億円 となっています。輸出先はアジア諸国がメインで香港、アメリカ、台湾、中国、韓国となっています。香港では日本産の農産物や食品のブームを背景に、小さいサイズの商品に人気が高まっており、日本では規格外であっても輸出先では好まれています。特にサツマイモは健康的なおやつとして人気があるようです。

生産振興事業

問い合わせ：電話 71・24288

●農業振興作物等推進助成事業を拡充しました

市では、米の生産調整の実施に併せ、市独自の補助事業を実施しています。

安曇野市農業・農村振興基本計画に基づき、産地化を実現し農家所得の向上を図ることを目的に生産拡大を推進するため、安曇野市の地味・気候等に適した重点作物 6 品目（玉ねぎ・ジューズ用 トマト・アスパラガス・黒大豆・スイートコーン・白ねぎ）を作付け、出荷販売した農家に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

○交付金額：10 a あたり 1,500 円以内

○交付要件：米を生産数量目標の範囲内で作付けし、重点作物を出荷販売した農家・集落営農

■平成 28 年度は制度内容の一部改正をします

〔重点 6 品目の産地化加算〕（15,000 円に上乗せ）

○平成 27 年度まで

50 a 以上作付け 10 a あたり 9,000 円以内

○平成 28 年度

20 a 以上作付け 10 a あたり 3,000 円以内

30 a 以上作付け 10 a あたり 6,000 円以内

50 a 以上作付け 10 a あたり 9,000 円以内

●農業用廃プラスチック類及び廃農薬類処理について

■助成事業に対する市からの補助を廃止します

不要となった農業用廃プラスチック類及び廃農薬類の処理に要する経費に対して、安曇野市から

助成しておりましたが、廃プラスチック類の処理が適正に行われるようになりましたので、平成 27 年度で廃止します。

なお、廃プラスチック等回収事業については今後も実施しますので、引き続き適正な処理をお願いします。

●防災行政無線のデジタル方式への移行による情報発信について

■メール配信サービスを利用しましょう

平成 28 年 3 月末で各家庭の戸別受信機からのアナログ方式による放送が終了します。

デジタル方式では、屋外スピーカーを使用し、災害時や人命に係る事項、防災情報等「緊急情報」の放送になります。

これに伴い、遅霜注意報や降雪注意報等の気象情報の放送ができなくなるため、防災・災害情報は次の情報伝達手段で発信します。これらを利用して万一の災害に備えてください。

1 市メール配信サービス【安曇野市】

火災や災害、緊急情報などを携帯電話やパソコン等にメール配信します。

※事前登録が必要です。次のアドレスに空メールを送って登録してください。

ipam@info.city.azumino.nagano.jp

2 チエックながの県農業サポートメール【長野県】

県では、農業災害の未然防止と被害軽減を図るため、晩霜や台風の影響が予想されたり、大雪となりそうな時などに、事前対策や被害が発生した場合の対応策などの情報を発信します。

（問合せ先：長野県農政部農業技術課

電話 026・235・7223）



お知らせ

農林業祭りを開催しました

平成 27 年 11 月 14 日（土）・15 日（日）の両日、穂高神社特設会場にて、新そばと食の感謝祭と同時開催で、農林業まつり 2015 を開催しました。

当日は、生憎の雨模様でしたが、市内生産者、直売所、地元高校生など 25 ブースが出店をしました。

また、ステージでは、ポン菓子無料配布、ケロポンズとキャラクターのみずんによる歌とダンスを行い、多くの子供達が訪れました。市内産野菜を飾り付けた豊穰宝船も奉納し、野菜のふるまいを行いました。

次年度は、生産者の方に、さらに参加をして頂き、より身近な農林業まつりにしていきたいと考えます。



※事前登録が必要です。次の URL から登録してください。民間の「メールマガジン」を活用した情報発信です。利用料は無料です。
<http://www.mag2.com/m/0001627956.html>



集落支援事業

問い合わせ：電話 71・2429

●安曇野市農業後継者交流会を開催しました

平成 27 年 12 月 16 日、市内農業後継者同士の情報交換や、仲間作りを目的とした交流会を開催し、34 名の農家の皆様にご出席いただきました。

当日は、市内の若手農業団体「長野県農業士協会安曇野支部」「あづみ農協青壮年部」「松本ハイランド農協青年部川手支部」「信州山葵農協青年部」「安曇野農業経営者の会」「安曇野.com」が、出席者に向け日頃の思いや活動内容をそれぞれ発表しました。

営農作物や所属団体の垣根を越えて、市内若手農家が集まる交流会は今回が初めてのことです。発表内容では農業経営や仲間作りに係る話はもちろんのこと、「若手農家で行っている山道整備」の経験談や、「安曇野山葵と静岡山葵の違い」についての豆知識など、日頃聞く機会のない話も多く、出席者の皆様も熱心に耳を傾けていました。

これからも、市内農業後継者の皆様がさらなる親睦を深め、将来の経営や市農業の発展に繋がっていくことを期待します。



獣防護柵(堀金岩原地区)が完成!

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市で防護柵設置に必要な資材を地元地区へ補助・提供し、地区のみなさんの自力施工の協働による広域獣害防護柵が、本年度堀金岩原地区で設置され、3,600 mの獣害防護柵が完成しました。

西山山麓では平成 23 年度の三郷南小倉地区への設置に始まり三郷、堀金地域へと、延長 13,900 m、豊科、明科地域の東山山麓を含めると総延長 19,500 mになりました。

市内では、サルやクマ、イノシシ、近年ではシカによる農作物被害が増加しています。有害獣から農作物を守る有効な防止対策のひとつとして、引き続き広域獣害防護柵の設置を推進していきます。

個人で侵入防止柵、侵入防止装置を設置される場合は野生鳥獣被害防止対策補助をご活用ください!!

○安曇野市野生鳥獣被害防止対策補助金

① 助成の内容

対象事業	補助率	限度額
侵入防止柵（電気柵、金網柵及びネット柵）の設置に係る資材購入費	1/2 以内	100,000 円 ※ 1
侵入防止装置（電子防鳥機、大型回転体による防鳥機及び音波による鳥獣駆逐装置 ※2）の購入費	1/3 以内	80,000 円

※ 1 隣接した複数の耕作者が共同で柵を設置する場合は、柵を設置する耕作者に当該限度額を乗じた額を上限とします。

※ 2 安曇野市農業再生協議会の検証により効果が認められたものに限ります。

② 助成対象の侵入防止装置

効果が認められた以下の 4 機種が対象装置です。

①電子防鳥機（バードガード / 鳥害対策）

ギーギーと鳥の警戒する時の音を定期的に鳴らして、周囲の鳥を近寄らせない装置です。

※警戒音を発生するため、設置する周囲の状況を確認し使用ください。

②大型回転体（トリック / 鳥害対策）

上空で大型プロペラが回転し、鳥害から農作物を守る装置です。近隣への騒音の心配もなく多くの農家で使用が増えています。

③・④鳥獣駆逐装置（ガドリオン / 鳥害対策、バリアトーン / 獣害対策）

超音波を発生し、農地へ鳥獣類を近づけないようにする装置です。

助成に関する問合せ 事務局：農政課集落支援担当

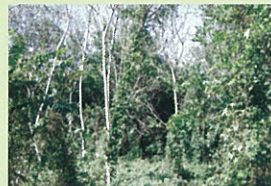


▲完成した獣害防護柵

天王原 農地再生の取り組み ～明科地域の農業を守る会～

①スタート!

平成 25 年度に明科地域の農業委員を中心に、農業関係者等と連携を取りながら、荒廃農地再生事業に取り組みました。現地は、過去優良な桑畑でしたが、林野化が進み、作業はまさに開墾! 予想をはるかに超えた樹木の処理作業を行いました。



②平成 25 年度、26 年度の取り組み

まずは 65 a を再生事業として取り組み、約 3 カ月で作業が完了されました。26 年度は、隣接している区域の地権者の同意を得て、2.7 ha を対象としました。前回の約 5 倍の規模を作業しましたが、前年の経験とノウハウ、耕作者やボランティアの協力により、効率的な作業ができました。機械と人の力の連携が大きな鍵となることを実感しました。



③夢への大きな一歩

平成 27 年 3 月 14 日に安曇野市長をはじめ、多くの関係者が参加し、平成 25 年および 26 年度に再生した農地へ、ブドウ苗の植え始め式が執り行われました。約 5,000 本が定植されており、雑草や獣の食害対策、炎天下続きでの水やりなど、様々な課題に立ち向かいながら、夢の実現に向けて取り組んでいます。



新たな耕作者 2 名も選定されており、良好な耕作が継続されるものと期待し、農地が真の意味で再生されたのだと考えています。また、出水・防災対策等においても新たな道を開けたものと思います。



④平成 27 年度の取組

かつて地域を支えた桑園をブドウの産地へ再生する夢の実現に向けて、地権者の同意が得られる 2ha を計画しました。平成 28 年 2 月 27 日、28 日には地域のボランティアと、南安曇農業高校の生徒たちが作業を行いました。

「南安曇農業高校生徒がボランティアで参加」

昨年市と同校が連携協定を締結したことを受け、明科地域の農業を守る会等の依頼に応え、作業に参加しました。生徒たちは、立木の伐採後、重機により大きな根株を除去した圃場に残った木の枝や根を集める作業に汗を流しました。



事務局のつぶやき

子どもの質問というのは、大変興味深い。そして、時として大人を困らせるものだ。

「冬はどうして寒いのか?」「お星様にはどうして手が届かないのか?」息子に言われてすぐに答えられなかった質問の一部である。

皆さんはどのように答えるだろうか。冬は寒いつて決まっている! 星は遠くにあるから届かないのよ! と答える人もいるだろう。

技術や知識は人の背中を見て学ぶ。とはひと昔前の職人やらの言葉かもしれないが、場合によっては聞くのが早いときもある。「聞くは一時の恥」とも言うことだし。素直な気持ちで、何でかな、どうしてだろう、と言葉に出して言えたらいいのに: 聞かれるほうは大変だけど。

表紙の写真の答え

- ①アスパラガス
 - ②わさび
 - ③黒大豆
- いずれも市の重点作物です。アスパラガスの花、初めて見ました。



あづみへず通信



2016年4月 発行

発行元
問合せ先

安曇野市農業再生協議会事務局 (安曇野市農林部農政課内)

TEL 0263-71-2000 / FAX 71-2507
ホームページアドレス <http://azumi-nou.com/>

訂正とお詫び

平成 28 年 3 月 31 日付で発行しました「あづみへず通信 第 10 号」におきまして QR コードの誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

正しくは、以下の通りです。

- P2 中段 「防災行政無線のデジタル方式への移行による情報発信について」
1 市メール配信サービス【安曇野市】

(正)



※記載の ipan@info.city.azumino.nagano.jp に誤りはありません。

◎農業被害の未然防止のため、「市メール配信サービス」を利用して、霜や台風など農作物や農業施設に被害の発生が予想される場合に情報発信を行います。

～登録の方法～

※登録は無料ですが、登録時やメール配信時のパケット通信料等は登録者のご負担となります。

1. ご利用になっている携帯電話やパソコンから、記載のアドレスへ「空」のメールを送信して下さい。(QRコードを読み込む方法が便利です) 折り返し、受付メールが届きます。
2. 届いたメール本文にある登録用アドレスをクリックし、表示された利用規約をお読みになり「同意する」ボタンを押します。すでに登録されている方は、受付メールから「変更」の手続きを行ってください。
3. 「カテゴリ・属性選択」の画面で「気象・地震情報」および「農事情報」を選択してください。「次へ」ボタンを押します。
4. 登録内容の確認画面に切り替わります。内容を確認後「登録」又は「修正」ボタンを押します。登録が正常に終了したことをメールでお知らせします。

お礼と報告

平成 28 年 3 月 23 日 (水曜日) に平成 27 年度に当協議会で検証した事業の報告会を実施し、68 名の皆様にご参加いただきました。

実績報告書は協議会 HP (アドレス <http://azumi-nou.com/>)

よりダウンロードしていただけますので、ご覧ください。また、事務局に冊子がありますので、必要な方はお申し出ください。(冊子の数には限りがございます。)

